徳島ファミリー・サポート・センター出張説明登録会

徳島ファミリー・サポート・センターでは、地域で子育ての支援をするために、依頼会員（育児の援助を受けたい人）と提供会員（育児の援助を行いたい人）が会員登録をし、地域において育児の相互援助活動（有償）を行っています。

会員登録は無料です。登録を希望される方は、顔写真（3㎝×3㎝を2枚）と認印をご持参ください。

※すでに会員登録をされている方も、利用についてのご相談がありましたらぜひお越しください。

【日程】3月15日㈬

▼午前の部

【時間】午前11時～正午

【場所】こまつしま健祥会認定こども園

▼午後の部

【時間】午後1時～午後4時

【場所】市立体育館ロビー

※提供会員にはどなたでもなれますが、24時間程度の講習会の受講が必要です。

【お問い合わせ先】

◎徳島ファミリー・サポート・センター☎088・611・1551／FAX088・611・3323

ホームページ http://www.fami-sapo.jp

◎市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口）☎32・2114／FAX32・3738

Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.tokushima.jp

小松島市教育振興計画（第2期）を策定しました

今後の本市の教育基本方針・推進プログラムを示した「小松島市教育振興計画（第2期）」を策定しました。計画期間は、5年間（平成29～33年度）です。

国・県の教育行政との整合も図りながら、中・長期的な視点で、家庭・学校等・地域・行政が力強く連携・協働し、本市の教育理念を具現化する教育を推進します。

詳しくは、学校課までお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

市教育委員会学校課（教育庁舎2階）☎32・3811／FAX33・3540

Mail:gakkou@city.komatsushima.tokushima.jp

確定申告はお済みですか？

所得税などの確定申告

所得税および復興特別所得税の申告と納付は3月15日㈬まで、個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納付は3月31日㈮までです。

【会場】アスティとくしま（徳島市山城町東浜傍示1）

【期間】3月15日㈬まで（土・日を除く）

【受付時間】午前9時～午後4時

※確定申告を行う場合は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、郵送または電子申告（e-Tax）により提出することもできます。

住民税の申告

確定申告をする必要がない場合であっても、住民税の申告が必要となる場合があります。期間内に住民税の申告をお願いします。

【会場】市役所4階大会議室

【期間】3月15日㈬まで（土・日を除く）

【受付時間】午前8時30分～午後5時

【お問い合わせ先】

◎徳島税務署☎088・622・4131

◎市税務課市民税担当☎32・3821／FAX33・3401

Mail:shiminzei@city.komatsushima.tokushima.jp

第10回特別弔慰金の請求手続きはお済みですか？

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています。**戦没者等の死亡当時の遺族（3親等内）**に該当する方は、市民生活課までお問い合わせください。受付期間は、平成30年4月2日㈪までです。

請求できるのは、戦没者1人につき遺族の方1人で、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。支給対象となる遺族の基準がありますので、該当しない場合もあります。

請求手続きを済まされた方へ

小松島市で受け付けた申請書類は徳島県へ送付し、徳島県が審査を行います。現在のところ、申請から審査結果が出るまで、1年以上かかっています。すでに請求手続きを済まされている方につきましては、国債等が届き次第、通知しますので、もうしばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】

市民生活課（市役所1階②番窓口）☎32・2132／FAX33・2234

Mail:shiminseikatsu@city.komatsushima.tokushima.jp

《今月は、後期高齢者医療保険料8期分の納付月です。》市税の納付は、確実・安心・便利な口座振替をご利用ください。